

# 就業承諾書兼家族の同意書

私は、貴シルバー人材センターへの入会申込みをするに当り、下記の事項を承諾するとともに、これを厳守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するよう努力します。

## 記

- 1 貴シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を尊重し、また目的や趣旨に賛同するとともに、貴シルバー人材センターの定款、会費就業規約その他諸規程等を遵守すること
- 2 シルバー人材センター（以下、「センター」という。）の業務は、臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供することと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容）はセンターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと
- 3 入会しても、すぐに就業できるとは限らないこと
- 4 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労基法等労働関係諸法規及び労災保険、社会保険（厚生年金保険・健康保険）、雇用保険の適用がないこと（派遣事業を除く。なお、派遣事業においては、労災保険の適用はあるが、社会保険及び雇用保険の適用がないこと。）
- 5 就業先においては、センターから提供された業務以外に従事することなく、常に安全・適正就業に心がけ、傷害、損害事故等を起こさないよう十分注意すること
- 6 会員の故意又は重大な過失、及び自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生した場合等、「シルバー人材センター賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとすること
- 7 個人情報保護に関する法律の施行に伴い、個人情報取扱特記事項に基づき、会員としての守秘義務を厳守すること。

令和〇年〇月〇日

公益社団法人越谷市シルバー人材センター理事長 宛

入会者 住 所 越谷市東越谷 1-5-6  
(本人自署)

氏 名 山田 太郎



上記の内容を理解し、入会することに同意します。

同意者 住 所 越谷市東越谷 1-5-6  
(同意者自署)

氏 名 山田 花子



続 柄 妻